

平成28年6月20日

保護者のみなさまへ

宜野座村立宜野座中学校
校長 平田 修
(公印省略)

お知らせ
「サイバー犯罪の実態と防止策」講演会
の開催について

梅雨も空け初夏を通り過ぎ猛暑がつづいておりますが、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

近年、ネットやLINEなどのSNSによるトラブルや犯罪が急増し、被害者が低年齢化するなどさまざまな問題が起きています。中学生が被害者になることもあります。注意すべき所は、いつのまにか加害者になることもあるということです。そのような社会的な変化を受けて、学校では毎年、「サイバー犯罪の防止」に向けて講演会を開催しております。本来、中学生向けの講演会ですが、保護者のみなさまにも、ぜひ実態と防止策について情報を提供し家庭でも話し合いを持っていただきたいと思います。

つきましては、お忙しい中とは存じますが、子どもたちを「共に育てる」という観点から、時間の都合のつく方は、ご出席くださいますようお願いいたします。

尚、ご案内が前日となったこと深くお詫び致します。

記

- 1 期 日 平成28年6月21日(火)
- 2 時間・場所 午後2時00分～2時50分 (本校体育館)
- 3 講演会 (1) 講演テーマ「サイバー犯罪の実態と防止策」
(2) 講演者 沖縄県警察本部
生活保安課 赤嶺 智 氏
(3) 内容 ○サイバー犯罪とは何か、サイバー犯罪の実態
○サイバー犯罪から自分を守るための防止策

「サイバー犯罪とは」 ～コンピュータ技術・電気通信技術を悪用した犯罪～

- 1 「不正アクセス行為」
他人のID・パスワードを悪用して、コンピュータを利用する犯罪。
- 2 「コンピュータ・電磁的記録対象犯罪」
ホームページデータの書き換えや、ネットを利用して、他人の金融口座から金をだまし取る。
- 3 「ネット上でウイルスをばらまく行為」
ネット上でウイルスをばらまいたり、そのウイルスを作成する行為
- 4 「ネットワーク利用犯罪」
ネットやSNSを利用して、相手をだましたり・金品をだましとる。
ネットを利用して他人の悪口を言ったり、学校・お店を脅迫をしたりする。
ネットに写真を勝手にのせたり、本人と特定できる情報を流す。